

社会福祉法人みずほ厚生センター

住所：臼杵市大字江無田 1119 番地の 5

業種：社会福祉

従業員数：246 人（男性 69 人・女性 177 人）

※従業員数は令和 2 年 8 月 1 日時点

女性活躍推進宣言

- ▶ 育児休業や介護休業の円滑な取得・職場復帰による継続就業を支援します。
- ▶ 法人独自の休暇制度（子の看護休暇・介護休暇）の周知と取得推進に努めます。
- ▶ 年次有給休暇の時間単位での取得（時間休暇）を推進します。
- ▶ 主任以上に占める女性の割合（30 名中 13 名：43%）を 50%にすることを目指します。
- ▶ 男性の意識の変革に向けた育児休業や妻の出産休暇の取得推進に努めます。

理事長

大塚 恭弘さん



パートナー(職員)とともに「働きがいのある職場」をつくる

女性の活躍は法人の発展に不可欠

当法人は 1965 年に障がい者施設「みずほ園」を設立し、現在は老人福祉施設も運営して利用者の方々のニーズに合わせたサポートを提供しています。経営理念は、「一人ひとりの尊厳を守り、共生・共生の地域づくりに貢献する」。利用者さん、利用者さんのご家族、そして従業員という 3 つの柱が地域とともに共生するという決意を、ロゴマークの 3 つの葉で表現しています。



障がい者・高齢者の総合福祉施設

障がい者施設と介護施設は女性が多く働いている業種であり、当施設でも全職員の 70%以上は女性ですから、女性の活躍推進は法人全体の発展に欠かせない重要な取り組みとなります。しかし、以前は社会全般の風潮もあって、結婚や出産を機に退職される女性職員は多く、また「きつい」「大変」というイメージもあり、安定した人材の確保が難しかったのも現実です。そこで、我々のパートナーである職員の皆さんが気持ち良く働き続けられる職場をつくることを目的とした組織改革に着手。産休や育休はもちろんのこと、育休明けに仕事復帰がしやすい環境づくりにこだわりました。

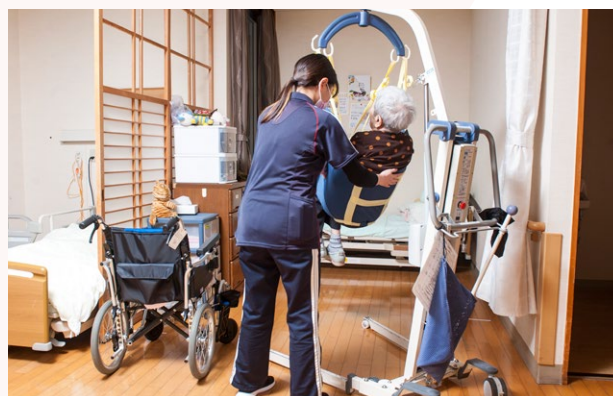
様々なプログラム導入で成果アップ

個々のライフスタイルに応じて柔軟な働き方を選べるプログラムを用意するなどの取り組みの成果は、産休育休を取得する女性が増えたこと。2010 年より 4 時間以上 8 時間未満の時間帯で選択できる短時間正社員制度を導入し、休業明けにフルタイムで働くことが難しい場合など個々の生活リズムに合わせてフレキシブルに働ける環境を整備したことで、結婚や出産による離職率が飛躍的に下がりました。また、子育て中のひとり親世帯に対する経済的支援として、従来の扶養手当にプラスして一人当たり月額 3,000 円を加算。一人で仕事と家庭の両方を頑張っている仲間と一緒に応援しようという意識をもつ人材が集まってくれていることも当法人の強みになっています。

「働きがい追求」が法人の使命

「働きやすさ」への対策が身を結んできた実感できるようになった今、我々がさらに追求するべきことは「働きがい」のあ

る職場づくりです。随時面談を行って現場の声を吸い上げるとともに、福祉職員キャリアパス生涯研修過程として、初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員の 4 つの階層別研修を実施。年功序列型の給与体系から実力評価を加味した給与体系へと変えたことにより、評価する管理者側には責任感が生まれ、評価される側の職員には主体性が生まれてきました。パートナーであり仲間である職員一人ひとりが前向きに仕事に取り組み、仕事の充実度をあげることができれば、ひいては利用者さんにも喜んでもらえると感じ、今後はより一層「ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」を追求することが我々の使命です。



機械を導入することにより介護の現場の負担を軽減

【取組内容】 ◆子育て中のひとり親世帯に対する経済的支援として、扶養手当に一人当たり月額 3,000 円を加算しています ◆キャリアパス制度を導入し、職種ごとに何をするか、どこを目指すべきかが明確になっています。また、面談を随時行い現場の声を聴くとともに、福祉職員キャリアパス生涯研修過程として、4 つの階層別研修（初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員）を実施 ◆2010 年度から 4 時間以上 8 時間未満の時間帯で選択できる短時間正社員制度を導入 ◆2020 年度から、新卒採用者に対し、奨学金返還支援事業助成交付を実施